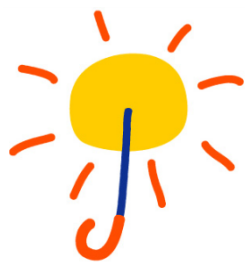


～「法テラスの日」記念～

# 無料法律相談会



法テラス

in 桜川市

- 日時 平成30年5月28日(月)午後1時～午後4時
- 会場 桜川市役所真壁庁舎会議室(桜川市真壁町飯塚911)
- 事前電話予約制 先着5名程度

予約電話番号

**0503383-5390**

平成30年5月1日(火)から受付開始

\*\*

※ 受付時間は午前9時から午後5時まで

法テラス茨城では、「法テラスの日」(毎年4月10日:法人設立日)を記念して、桜川市で弁護士による無料法律相談会を行います。資力要件などはありませんので、債務整理、離婚の悩み、相続問題など法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽にご利用ください。

なお、法テラスは国が設立した公的な法人です。

## ■ 問い合わせ ■

1. まずはお電話にてお問い合わせください。
2. 職員がお問い合わせ等の内容をお伺いし、法律相談の予約時間をお伝えします。

法テラス茨城  
(日本司法支援センター茨城地方事務所)

- 〒310-0062
- 茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3階
- TEL 0503383-5390

- 法テラス茨城・ホームページ  
<http://www.houterasu.or.jp/ibaraki/>